

昨年夏の参院選を経て安定政権が樹立され、政府はアベノミクスと称する経済政策による高い支持率を背景に、社会保障と税の一体改革を強引に推し進めようとしている。しかし本年四月に施行される消費税増税により、国民の多くは未だその恩恵を受けないまま一層の税負担を強いられることとなり、国民生活の先行きには暗雲が立ち込めている。

社会保障制度改革国民会議は持続可能な社会保障制度確立のために、その機能強化と財政を考慮した「年齢別」から「負担能力別」への負担転換を指摘した。しかしそれを踏まえ成立したいわゆるプログラム法案では、社会保障の機能強化は置き去りにされ、国民負担増ありきの財政中心の制度改革へ向かう内容となった。さらに政府は本来個々に議論されるべき医療法や介護保険法などの改正案を一括法案と称し、国民への丁寧な説明もなく、きめ細かな議論も経ずに成立させることを目論んでいる。これは社会保障制度の効率化の名のもとに、医療費抑制へと向かう政府の姿勢を一層明らかかなものとしている。

社会保障の財源となる消費税について社会保障診療は非課税とされているが、実際には診療報酬に織り込まれる形で患者への税負担が存在し制度的に矛盾している。今春の診療報酬改定では消費税増税分の補填が為されたものの、もともと存在する不当な消費税負担である控除対象外消費税問題が解決されないまま放置されている。医療における消費税問題は、患者に不要な税負担を強いるばかりでなく医療機関の経営的な体力をも奪い、良質な社会保障提供体制を危うくするものである。消費税率一〇％への増税が来年一〇月に予定されているが、この問題を解決するには社会保障診療への消費税を課税とし、その税率をゼロパーセントにするのが最善である。

我々は、地域医療に貢献し国民に安心安全な質の高い医療を提供するため、以下のことを決議する。

記

- 一、財政先行の社会保障制度改革を改めよ
- 一、社会保険診療に対する消費税を課税とし、ゼロ税率に改めよ

平成二六年三月一五日

公益社団法人 愛知県医師会 第一七〇回（臨時）代議員会